

田園住居地域制度に関するアンケート調査について

- このアンケートは、東久留米市における田園住居地域制度の基礎資料とするものです。本調査をもって、直ちに田園住居地域の指定を行うものではありません。
- 同封の資料「田園住居地域とはこのような制度です」をご覧ください、ご回答をお願いします。
- このアンケートは、令和3年1月1日現在、東久留米市内に農地をお持ちの方へお送りしています。
- 調査結果は、東久留米市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱い、本市のまちづくりに関すること以外への利用や個人名の公表等、皆さまにご迷惑をおかけすることは一切ございません。

<アンケートの回答にあたって>

- 設問をご覧ください、アンケート調査票に直接ご記入ください。
- 回答に当たっては、該当する項目の□を記入例を参考に塗りつぶしてください。筆記用具の種類（鉛筆、ボールペン等）は問いません。

記入例



<アンケートの返信について>

- ご回答いただいたアンケートは、**同封の返信用封筒に入れて8月15日(月)までに郵便ポストに投函してください。**
- 返信用封筒に切手を貼る必要はありません。**

お問い合わせ先

〒203-8555 東久留米市本町三丁目3番1号

東久留米市 都市建設部 都市計画課 土地利用計画担当

電話：042-470-7782（直通） FAX：042-470-7809

電子メール：toshikeikaku@city.higashikurume.lg.jp